

# 第 21 回全日本女子ユース (U-15) サッカー選手権大会滋賀予選

## 実施要項

1. 主 旨 滋賀県サッカー協会は女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第 21 回全日本女子ユース (U-15) サッカー選手権大会滋賀大会
3. 主 催 (公社) 滋賀県サッカー協会
4. 主 管 (公社) 滋賀県サッカー協会女子委員会
5. 期 日 2016 年 5 月 5 日 (木)
6. 会 場 希望が丘文化公園陸上競技場
7. 参加資格
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
  - (2) 2001 年 (平成 13 年) 4 月 2 日から 2006 年 (平成 18 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2016 年 5 月 4 日 (祝) までに本協会に登録 (追加登録も含む) されていること。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
  - (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
  - (4) 外国籍選手: 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
  - (5) 移籍選手: 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
  - (6) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
    - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
    - ② 合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
    - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
    - ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
    - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
8. 参加チーム おおつヴィクトリーズ ルネス学園甲賀レディース 栗東 FC リブロ JO

Yクオリアント

9. **競技規則** 大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。
10. **競技会規定** 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。但し下の項目については大会規定を定める。
- (1) プレーの時間：60分（前・後半30分） 延長戦はなしとする。  
1 試合目⇒10：30～      2 試合目⇒12：30～      決勝⇒15：00～
  - (2) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
  - (3) トーナメント戦を採用する。
  - (4) 優勝チームは、滋賀県代表として同大会の関西大会に出場する。
  - (5) 各試合の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大25名のうち）
  - (6) 交代できる数：5名（自由な交代は適用しない）
  - (7) 交代要員の数：7名
  - (8) テクニカルエリア：設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
  - (9) ベンチに入ることができる人数：13名（交代要員7名、役員は登録者の中で6名）
  - (10) 第4の審判員：任命する。
  - (11) アディショナルタイムの表示：実施する。
  - (12) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
  - (13) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
  - (14) 飲水タイム：暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。
11. **参加申込** 次回女子委員会にて参加意思確認を行い、これをもって参加申込とする。
12. **参加料** 2000円/チーム
13. **選手書** 本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。  
選手は、試合出場に際し、本協会の発行する選手書（顔写真添付）を原則として持参しなければならない。但し、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力された大会参加申込書（電子登録証の写し、いずれも写真貼り付けによる顔の認識ができるもの）により確認がとれれば出場を認める。
14. **表彰** 優勝チームは第21回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会関西大会に参加することとする。優勝チームが事情で参加出来ない場合は最終順位を優先して上位チームより推薦する。
15. **障害補償** チームの責任において傷害保険に加入すること。  
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみ行うものとする。
16. **その他**

- (1)メンバー提出用紙:試合開始 30 分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に 3 部提出する。
- (2)マッチコーディネーションミーティング:
  - a. マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の 30 分前に試合会場の所定の場所で行う。
  - b. 両チームのユニフォームを決定する (チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
  - c. 諸注意事項の説明等を行う。
- (3)大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (4)試合のアップについては会場で指定された場所以外で行わないこと。  
(ピッチ内では行わない。)
- (5)大会期間中の負傷、及び事故の処置は全て当該チームが負うものとする。
- (6)試合開始 7 分前にはピッチにて試合登録メンバーチェックを行う。(主審・副審・第 4 審判にて)
- (7)ピッチ準備、かたづけは全チーム協力にて行うこと。
- (8)試合中雷等の中断再長 30 分とする。試合成立は 60 分を終了した時点とする。(前半終了未の場合→再試合、前半終了後の中断は全て中断された場合→中断された時間から再開。)

以上